府立光陽支援学校
校長　藤野　洋子

平成 31 年度　学校経営計画及び学校評価

1　めざす学校像

【めざす学校像】児童生徒一人ひとりの「自立と自己実現」に向けて教育実践すると共に、地域社会に対しても「多様性社会の実現」を推進できる学校

＊その実現のために、**≪チーム光陽！つたえる･分かち合う･つながる≫**を合言葉に、以下の4点について連動させて取り組み、「好循環な学校」を作る。

1.**【基礎】** 安全安心な校内体制構築の実現。 ～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全･安心に学べる学校～
2.**【実践】** 質の高い授業実践の実現。 ～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校～
3.**【組織】** 質の高い教員集団の実現。 ～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～
4.**【発信】** 多様性社会の推進と実現。 ～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、すべての人が自分らしく生きていく社会の実現に向けて使命が発揮できる学校～

2　中期的目標

1.【基礎】 安全安心な校内体制構築の実現（安全安心力の向上） ～児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全･安心に学べる学校～

（1）「学校生活のあらゆる場面で児童生徒･教職員の人権が尊重される学校」を実践･実現するため、「人権尊重の教育」を推進する。
（2）すべての児童生徒の「心身の健康」を守り、すべての児童生徒･保護者･教職員にとって「安全安心な医療的ケア実施体制」を構築する。
・ すべての児童生徒の「心身の健康」を守るために組織として報告･連絡･相談･連携等の体制を維持する。
・ 人工呼吸器の管理等、高度な医療的ケアも含めたすべての医療的ケアが、安全安心に行えるための環境整備を行い、校内体制を構築していく。
（3）学校における「危機管理体制」を強化し、事故･事案の未然防止に努める。また、万が一発生した時には、児童生徒･保護者･教職員へのリスクを最低限にとどめる。
・ 現在ある危機管理関係の手引きを集約･分析し、社会の変化に対応した形で「学校における危機管理の手引き」を再整理･再編成する。
・ 「大災害発生時」においても児童生徒･教職員の「命を守る」対応ができるように、「大災害対応防災マニュアル」を継続検討し、定期的に訓練を実施する。

2.【実践】 質の高い授業実践の実現（授業実践力の向上） ～主体的な学びを大切にし、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた授業実践ができる学校～

（1）新学習指導要領を踏まえた学校全体の「教育課程」について、2020 年度を目途に再編成を行う。
・ 「学びの連続性」「キャリア教育」の視点を大切に、「教育課程」の再編成について、「教育課程検討委員会」「カリキュラム PJ」が中心となり、検討･作成を進める。
（2）主体的な学びを大切にした授業実践を実現するため「授業実践交流会」や「教職員間の授業参観週間」を充実する。
・ 定期的に学年･学部で話し合い、授業力向上及び授業改善のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。
・ 各教職員の「経験年数に応じた学び」や「教科等に応じた学び」を充実するために、学部を超えて相互に授業観察ができるシステムを構築する。
（3）自立活動における専門性の向上を図るための取組みを行う。
・ 外部人材等を積極的に活用し、初任者や経験年数の少ない教員への指導も含めた「自立活動の専門性の向上」のための取組みや検証を行う。
・ スパイダー（重力軽減環境訓練システム）やICT機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。

3.【組織】 質の高い教員集団の実現（組織力の向上） ～学校組織として支援教育の専門性を高め、一人ひとりの教職員が学び続け、チームで協働できる学校～

（1）全教職員のスキルアップ研修と次世代育成継承システム（OJT）を充実し、学校組織として支援教育の専門性を高める。
・ 教職員の研修形態を「全校研修」と経験年数や課題別等の「ニーズ研修」の両輪で展開し、組織として全教職員の専門性向上を実現する。
・ 学年内での日常的な次世代育成継承システム（OJT）を充実し、全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。
（2）組織としての「引継システム」を促進する。
・ 定期的な「断捨離」の実行をおこない、校務のスリム化を促進する。
・ 授業･教材･業務等の各分野での「アーカイブ化」を「教育課程や年間計画」「発達課題」等と関連させて実行し、効率的な授業準備等に活用する。
（3）教職員が「教職員としての根幹の業務」に専念できるように「教職員の働き方改革」を推進する。
・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導･支援するために、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。

4.【発信】 多様性社会の推進と実現（発信力の向上） ～地域に開かれ、お互いの学びを発信し、多様性社会の実現に使命が発揮できる学校～

（1）「学校間交流」「居住地校交流」等について進化･深化させ、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。
・ 「学校間交流」「居住地校交流」について、双方の学びを社会に発信することで、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
（2）「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者･地域住民･地域小中学校･関係機関との協働を推進し、併せて「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
・ 地域住民や民生委員･校区福祉委員会の方々と連携し、「地域の教育力」を活用した授業を展開する中で、お互いが活性化できる取組みを工夫する。
・ 地域支援については、支援教育コーディネーターに加えて校内教職員の専門性を活用し、学校全体で「支援教育のセンター的機能」を発揮する。
（3）児童生徒･教職員が光陽支援学校の取組み･実践･自らの学びを積極的に発信し、「すべての人が自分らしく生きていく社会の実現」に向けて使命を発揮する。
・ 教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」（プレゼンテーションスキルや言葉の精選等）を強化し、校内外で発表の機会を作り、発信する。
・ ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる内容･更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析･学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］	学校運営協議会からの意見

府立光陽支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画･内容	評価指標	自己評価
1 安全安心力の向上【安全安心な校内体制構築の実現】	(1) 人権尊重の教育推進	(1) ・ 教職員の人権研修として、「体罰等人権侵害事象の具体例」や「各種ハラスメントの具体例」等を学ぶ。 ・ 児童生徒に使用する「ことば･行動」と同僚間で使用する「ことば･行動」の質を高める。 ・ 児童生徒の人権学習として授業実践を共有し、系統性について検証･改善する。	(1) ・ 全校研修 1 回で外部講師招聘。 ・ 学校教育自己診断の関連項目で教員肯定的評価 78%超。(H30 は 73%) ・ 人権学習ﾏﾄﾘｯｸｽについて情報収集を行い、試作する。	
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	(2) ・ 児童生徒のいつもと違う姿は、報告･連絡･相談の徹底。ヒヤリハット･インシデント等の報告と対応の迅速化。 ・ 国事業「学校における医療的ケア実施体制構築事業」の重点校として、医師と連携を行い、巡回指導･看護師研修･教職員研修を実施する。3 観点で環境整備を進め、成果と課題について 2 年目のまとめを行う。	(2) ・ 学校教育自己診断の関連項目(連携･情報伝達)で教員肯定的評価 70%超え。(H30 は 62%) ・ 医師による巡回および研修会を 5 回実施。	
	(3) 危機管理体制の強化	(3) ・ 危機管理委員会(2 か月ごとの開催)が中心になり、「大災害時の初動対応マニュアル」を作成し、保護者や関係者に周知し、運用を開始する。 ・「大災害時の初動対応マニュアル」での教職員の役割分担及び動きを確認する。 ・ 外部防災コーディネーター等と連携し、避難所開設時の地域との協働における体制作りについて、検討を進める。 ・ 防災備蓄用品等について PTA と連携し、災害時に活用できるように購入･管理する。	(3) ・「大災害時の初動対応マニュアル」の初版版完成。(7 月中) ・「大災害時の初動対応マニュアル」保護者説明会の開催。 ・ メール配信システム「光陽支援安心メール」回答訓練実施。 ・ 防災についての学習会実施。(教職員向け･PTA 向け) ・ 区役所と避難所協定書を調整。	
2 授業実践力の向上【質の高い授業実践の実現】	(1) 教育課程の再編成	(1) ・「学びの連続性」「一人ひとりの学びの地図」「キャリア教育」の視点を大切に、各学年間･各学部間で系統的に積み上げていくことができる「教育課程」の再編成について、「教育課程検討委員会」「カリキュラム PJ」が中心となり、検討を進める。 ・「教育課程」に基づいた「年間計画(シラバス)」について、精査し、検討･作成を進める。	(1) ・ 新学習指導要領の学習会を実施(3回) ・「年間計画(シラバス)」の見直しとデータベース化を年度内に実行。	
	(2) 質の高い授業実践	(2) ・「授業振り返り研修会」「教職員の授業参観週間･交流会」を実施し、授業力向上のための大切な観点を共有し、新たな気づきや学びを「明日からの授業」に活用する。 ・ 10 年経験者研修を活用した「公開研究授業」を実施する。本校の指導教諭と合わせて、府立支援学校の指導教諭や学校人材バンク等での講師を活用し、ミドルリーダーとしての授業改善を進める。 ・「主体的･対話的･深い学び」の授業作りのため、主担とサブの役割分担を考え、サブとしてのスキルを高めるため、全校研修会にて 「インリアルアプローチ」を学び、質の高い授業実践につなげる。 ・【病弱】VR やテレビ会議システム等、ICT 機器によるつなぎ支援、授業の在り方を更に研究し校内外で発信する。	(2) ・「授業振り返り研修会」1 回と「授業参観週間･交流会」の実施。 ・「公開研究授業」3 回以上実施 ・ 外部講師によるミドルリーダーへの授業支援。(年間 3 回) ・ 外部講師による公開研修会「インリアルアプローチ」(年 1 回) ・【病弱】VR 等活用の実践をまとめ、病弱教育の先進的取組として、その効果を校内外で発表する。	
	(3) 自立活動の充実	(3) ・「実態把握表」(学習到達度チェックリスト･運動関係･摂食関係等)を全児童生徒に活用する。 ・ 視線入力装置やICT機器等を積極的に活用し、自立活動の指導の幅を広げ、充実させる。	(3) ・「実態把握表」の活用 100%実施。 ・ 視線入力装置等活用実践の事例検討を実施(2事例)。	
3 組織力の向上【質の高い教職員集団の実現】	(1) 教職員の専門性向上	(1) ・ 福祉医療関係人材活用事業と校長マネジメント予算等で専門的な外部人材(PT･OT･ST 等)を活用する。 ・ 学年内での日常的な次世代育成継承システム(OJT)を充実し、学部研修･全校研修等も活用しながら全教職員が、「内発的な問題解決発想」を持ち、「なぜ」「何のために」のすり合わせを行っていく。	(1) ・ 外部人材活用年間 80 時間程度の活用(H30 は 69H 活用) ・ 学年内でのOJTを基本として、10 年研修･アドバンスト研修等受講者も活用し、育成状況を学期ごとに検証。	
	(2) 引継システムの推進	(2) ・ 定期的な「断捨離」を行い、校務のスリム化を促進する。 ・ 学習指導案･教材･業務等の「アーカイブ化」を推進し、効率的な授業準備や引継等に有効活用する。	(2) ・ 産業医による校内「断捨離」の状況評価。(年 3 回実施) ・ 各学部･分掌で工夫･実行した内容を共有。	
	(3) 教職員働き方改革推進	(3) ・ 教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合い指導･支援するために①「仕事の時間を区切る」②「仕事のスリム化を行う」③「仕事の仕方を変える」の3点で整理をしながら、全ての教職員が自らの責任を果たし、「働きやすい職場環境作り」を促進する。(毎日 19 時施錠継続) ・ 教職員の腰痛予防について専門機関と連携し、研修･相談体制を構築する。	(3) ・ 毎日 19 時学校施錠を継続。 ・ 仕事のスリム化等での工夫･改善案を実行して、効果検証。 ・ 学校教育自己診断の関連項目で教員肯定的評価 70%超。(H30 は 66%) ・ 腰痛予防の対策を専門機関と協働で検証し報告書を作成。	
4 発信力の向上【多様性社会の推進と実現】	(1) 交流および共同学習の充実	(1) ・「学校間交流」「居住地校交流」について、実践を充実。「出前授業」を行い、交流後の「相互の学びや気づき」を校内外に発信する。 ・ 交流活動の一つに「スポーツ(ボッチャ等)」を活用する。	(1) ・「出前授業」を行い、交流での学びを深める。交流校とのアンケートで検証する。(肯定的評価 85%以上)	
	(2) 地域に開かれた学校作り	(2) ・ 地域の関係機関と連携し、「なんでも相談会」に加え、「こうやん座談会」を開催し、保護者同士で様々な悩みを話し合える環境をつくる。 ・ 地域の学校や地域の方と共にボッチャに取組み、パラリンピック競技の普及に努め、「ともに学びともに育つ」教育の推進を行う。 ・ 地域の教育力を活用する。(防災･教育活動での連携) ・ 学校開放による地域との連携強化。	(2) ・「こうやん座談会」「なんでも相談会」の実施状況を校内で共有。 ・ ボッチャ推進委員会を中心に他校や区役所と相談し、共に取り組める行事を開催する。 ・ 組織として地域会議や防災行事への参加。 ・ 学校開放年間7回実施。(H30 は 5 回)	
	(3) 実践の積極的発信	(3) ・ 教職員は、自分たちの実践のまとめについて、「わかりやすく伝える力」(プレゼンテーションスキルや言葉の精選等)を強化し、校内外で発表の機会を作り、発信する。 ・ ホームページ等の充実を図り、何度もアクセスしたくなる内容･更新ペースを検討し、学校の「見える化」を図る。	(3) ・ 大阪病弱研究会事務局としての企画･運営。 ・ 研究会等校内外で実践発信。 ・ ホームページの定期的な更新とPTA への情報提供(年5回)	